

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19K01484

研究課題名(和文) ケアの倫理による近現代政治理論の「主体性」概念の再検討

研究課題名(英文) The Reconsideration on "Subjectivity" in Modern Political Theories through Care Ethics

研究代表者

杉本 竜也 (SUGIMOTO, Tatsuya)

日本大学・法学部・准教授

研究者番号：30588900

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、ケアの倫理・ケアのデモクラシー理論によって近現代政治理論における「主体性」概念を再検討して、新たな政治主体や政治実践のあり方を考察することにある。本研究では、最初にケアの倫理と市民社会論について調査した上で、ケアのデモクラシー理論について考察を行った。次いで、ケアの倫理において課題とされてきたケアと正義の関係に関する研究を行った。その結果、脆弱な存在としての人間を理解することによって、これらを結ぶことが可能であるという知見が得られた。そして、ケアのデモクラシーを実現するものとして、市民の協働(association)の可能性に注目するに至った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義は、政治主体に関する抜本的考察を通して、リベラル・デモクラシーを支える近現代政治理論の抜本的な再検討を行うことによって、その本質的問題の克服に関して理論的な貢献を果たした点にある。自立的・自律的・理性的市民を前提とする近現代政治理論、そしてそれによって実現されたリベラル・デモクラシーの思想的意義を評価しながら、その排他的性格を克服し、新たなデモクラシー理論の構想の準備に貢献することができたと考えている。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to reexamine the concept of "subjectivity" in modern and contemporary political theory and to consider new ways of political subjectivity and political practice, through the ethics of care and the theory of care democracy. In the first place, I investigated ethics of care and the theory of civil society and then examined caring democracy. Next, I researched on the relationship between care and justice, which has been a challenge in care ethics. As a result, it was found that it is possible to connect care and justice by understanding humans as vulnerable beings. Finally, I have come to focus on the potential of citizens' associations as an enabling concept of caring democracy.

研究分野：政治学

キーワード：ケアの倫理 ケアのデモクラシー理論 ケア 脆弱性 協働

1. 研究開始当初の背景

20世紀後半以降、政治理論を含む近現代思想の再検討は再三行われてきた。いわゆるポスト・モダン思想に代表されるそれらの試みは近現代思想の種々の問題点を明らかにしたが、抽象的な思想的営為に傾く傾向があり、その研究成果も広く社会的に受容されているとは言えない状況にある。つまり、リベラリズムに代表される近現代政治理論が実際に近代社会・政治を構築してきた実績と比較した場合、それを再検討する諸々の試みは非力であり、その原因はこれらの非現実性にあると考えられる。

そのような中で、フェミニズム研究から生まれたケアの倫理およびケアのデモクラシー理論に関する研究は、ケアという具体的な実践に根ざした理論であることから、現実的有効性を喪失することなく、理論的發展を遂げている点において特筆すべきものがあり、近現代政治理論を再検討する際の最善の理論的根拠になりうるものである。

キャロル・ギリガンの心理学研究を始原とするケアの倫理研究だが、その後は主としてフェミニズム研究の中で広く研究が進められた。そのため、ケアの倫理は、ケアとジェンダーを結び付けて考察することを通して、近代社会の構造的問題を告発している。具体的には、近現代政治理論が前提としてきた自立的・自律的・理性的市民という人間像が強調されることによって、その人間像に到達していないと見なされた人々の排除が正当化されると同時に、蔑視の対象とされているケアの負担が特定のジェンダーすなわち女性に偏って課せられているという構造的問題がケアの倫理研究によって明らかにされている。

しかしながら、私たちは、近現代政治理論の理論的有効性とそれによって実現された現代のリベラル・デモクラシーの功績はあまりにも、これらを完全に否定することはできないし、すべきでもない。私たちは、近現代政治理論の意義と実績を評価しながら、その問題点を明らかにして、克服する必要がある。それに当たって注目したのが、ジョアン・トロント (Joan Tronto) やダニエル・エンゲスター (Daniel Engster) らによって提唱されてきたケアのデモクラシー理論であった。彼女らの政治理論は、デモクラシーの徹底的な肯定とケアという実践の評価を結び付けることによって、これらの関係性から生じる問題を乗り越えることを目指している。

本研究は、そのようなケアの倫理やケアのデモクラシー理論の問題意識と研究の方向性を共有することによって、これからのデモクラシーにおける政治主体や政治実践についての有効な見解を見出す可能性を着想するに至った。

2. 研究の目的

本研究は、上記の研究背景を踏まえた上で、次のような研究目的を掲げて進められた。

(1)ケアの倫理やそれに基づいて構想されたケアのデモクラシー理論の本質とそれが基盤としている見解を明らかにする。特に、ケアのデモクラシー理論に関しては、その分野の先駆者であるジョアン・トロントの研究に注目して研究を進める。

(2)近現代政治理論が前提としてきた政治主体像に関して、それに代替し、新たなデモクラシーを担う主体像を模索する。具体的には、近現代政治理論における自立的・自律的・理性的市民の意義とその限界の双方を考察した上で、それに対してケアのデモクラシーを担う新たな政治主体像について考察する。

(3)ケアのデモクラシーにおいて政治主体が取り組むべき政治実践について明らかにする。本研究では、政治主体自体を直接定義するのではなく、政治実践について考えた上で政治主体を考えるため、政治実践に関する考察は重要な意味を持つことになる。

3. 研究の方法

本研究では、まずケアの倫理およびケアのデモクラシー理論に関して概観し、次いで近現代政治理論について批判的に考察して、その後に政治参加の意味について考えることを通して、来るべきケアのデモクラシーにおける政治主体・政治実践について明らかにするという研究プロセスを採用した。

(1)ケアの倫理、そしてそれに基づいて構想されたケアのデモクラシー理論に関する多くの書籍・論文を材料とした。具体的には、キャロル・ギリガン (Carol Gilligan) やヴァージニア・ヘルド (Virginia Held)、エヴァ・フェダー・キティ (Eva Feder Kittay) らによるケアの倫理研究、そして前述のトロントやエングスターらのケアのデモクラシー理論の研究を調査した。

(2)近現代政治理論、とりわけ今日に至るリベラル・デモクラシーの形成に大きく影響した政治理論の批判的な考察を行った。フェミニズムの思想的系譜に属するケアの倫理は、本質的にリベラリズム批判を内在させている。そのため、フェミニズムやケアの倫理の観点からの社会契約説やカント的な合理主義哲学批判はすでに存在している。そこで本研究では、それらとは異なる性格を持ったデモクラシー理論であるアレクシ・ド・トクヴィル (Alexis de Tocqueville) の批判的考察を行うことによって、近現代政治理論とそれによって構築されたリベラル・デモクラシーを全体的に把握して、再考することを試みた。

(3)政治実践のあり方について、伝統的な視点と現代的な視点の双方からアプローチした。具体的には、まずトクヴィルによるアリストクラシー (aristocratie) 評価を元にして、伝統的な西洋政治思想における政治実践の意味について考えた。次いで、天野正子の「生活者」の思想に注目して、現代のデモクラシーにおいて要請されている政治実践について考察を行った。伝統的な視点と現代的な視点の双方から政治実践を考えることによって、デモクラシーという政治体制ないし社会において求められるべき政治実践をより明確に把握することができた。

4. 研究成果

2019年度においては、ケアの倫理およびケアのデモクラシー理論における人間像・市民像について整理を行った。ケアの倫理の人間像における特徴は、人間の脆弱性 (vulnerability) への注目にある。脆弱性を抱えた人間というイメージは、近現代政治理論が前提としてきた自立的・

自律的・理性的市民の対極に置かれる人間像・市民像であるため、ケアの倫理やケアのデモクラシー理論と近現代政治理論の間には緊張関係が存在することになる。つまり、ケアのデモクラシー理論は、近現代政治理論の成果の上に成り立ちながら、その批判理論としての性格を合わせ持っていることが明らかになった。これらの研究を踏まえて、『ソーシャル・キャピタルと市民社会・政治』〔共著〕（ミネルヴァ書房、2019年、79-96ページ）を発表した。

次いで、西洋政治思想史における市民社会と市民に関して調査した。18世紀のアダム・ファーガソン（Adam Ferguson）から現代のジョン・キーン（John Keane）に至るまで市民社会に関する研究は長い歴史があり、その内容も多岐にわたるが、その共通点はデモクラシーもしくはそれに類する政治共同体としての市民社会を構成する市民の実践への注目にある。要するに、市民社会論はすなわち市民論であり、最終的に人間論に帰着することになる。そのため、ケアの倫理やケアのデモクラシー理論を通して市民社会論を再構成するためには、その基礎となる人間像・市民像からの再検討が必要になることが明らかになった。

2020年度は、ケアの倫理の政治理論としてのケアのデモクラシー理論について、とりわけその先駆的存在であるトロントの政治理論に関する研究を行った。彼女は、ケアという実践に対して人間世界を維持するための行為という広範な定義を与え、人間の生の営み自体をケアと考えた。トロントの政治理論に基づけば、必然的に近現代政治理論の人間像・市民像の見直しが要求されることになる。

トロントの政治理論の特徴として挙げられることは、リベラリズムとデモクラシーの区別である。近現代政治理論が構築したものとしてのリベラル・デモクラシーに関して、彼女はその弊害を批判して、その問題点を克服するために、リベラリズムに対するデモクラシーの優越を考える。そして、トロントは、ケアの実践を中核に据えたデモクラシーを構想し、それによってリベラル・デモクラシーの再検討を試みる。そこから導出されたのが、ケアのデモクラシー（caring democracy）である。そのため、ケアのデモクラシーは、いわゆるラディカル・デモクラシー理論のひとつとして位置づけることができる。これらに関しては、「ジョアン・トロントの「ケアのデモクラシー」論」〔『法学紀要』第62巻、2021年、63-84ページ〕を発表した。また、「ケアリング・デモクラシーの意味とその限界」〔現代規範理論研究会（オンライン）、2021年3月13日〕の研究会発表を行った。

2021年度は、ケアの倫理やケアのデモクラシー理論に基づいて、政治主体に関する考察を行った。これに際して、主体性（subjectivity）に注目して研究を進めた。現代における主体性に関する研究ではこの概念に能動的意味と受動的意味の双方が存在することが明らかになっているが、本研究は後者に対する肯定的な評価を試みた。つまり、近現代政治理論が主体性の能動的側面に基づいて構築されているのであれば、それとは対極に位置する主体性の受動的側面の中に近現代政治理論とケアのデモクラシー論をつなぐ要素があるのではないかと考えた。同時に、ガブリエル・マルセル（Gabriel Marcel）による相互主体性概念に代表される、他者との有機的関係の中で人格を形成する思想に関する考察も行った。

2022年度は、ケアの倫理やケアのデモクラシー理論に基づいて、トクヴィルに代表されるデ

モクラシー理論を批判的に考察した。彼の政治理論はデモクラシー理論の原型であるというだけでなく、現代においてデモクラシーの形骸化が顕著になった際にそれを賦活化させるための理論的根拠としてしばしば要請された経緯がある。だが、トクヴィルの政治理論においても、デモクラシーでの市民の積極的参加は必須であり、むしろ自立的・自律的・理性的市民を積極的に要求するものとなっている。

他方、トクヴィルのデモクラシー理論とケアのデモクラシー理論の共通点として、協働 (association) という概念を見出すに至った。トクヴィルのデモクラシー理論やその影響を受けた政治理論における協働は、市民による自治として現れる。これに対して、ケアの倫理やケアのデモクラシー理論における協働は、ケアとして現実化される。つまり、協働という概念は、ケアのデモクラシーを実現する具体的要素として位置づけられることになる。これらに関しては、「ケアの倫理に基づくトクヴィル型政治思想の再検討」〔『政経研究』第 59 巻第 3・4 号、2023 年、1-30 ページ〕を発表した。また、本研究の副次的成果として、『自由を考える 西洋政治思想史』（日本経済評論社、2022 年）も発表した。

2023 年は、政治参加をキーワードとして、政治主体に関する研究を行った。人間が現実政治主体として登場するのは政治参加の場面であるため、政治参加からの政治主体研究が不可欠であると考えた。それに当たっては、現代の政治参加に関する経験的研究を把握するだけでなく、その規範的理解を心がけた。具体的には、トクヴィルに代表される従来からのデモクラシー理論に基づく政治参加、次いでトロントのケアのデモクラシー理論における政治参加、そして現代の日本社会における政治参加に関して天野正子による生活者概念を取り上げて研究を行った。これについては、「政治参加の意味変容」〔『政経研究』第 60 巻第 3・4 号、2023 年、29-54 ページ〕として発表した。

また、同時に、トクヴィルのアリストクラシー概念から協働の意味を考察する論文をまとめて学会誌に投稿したが、掲載却下の結果に至った。

最後に、本研究の計画全体に関する書籍の刊行を計画中である。内容的には、西洋政治思想の流れの中にケアの倫理・ケアのデモクラシー理論を位置づけ、協働概念に基づいてケアのデモクラシーの理論化を目指す予定である。

なお、本研究の一環として、ジョアン・トロント『モラル・バウンダリー ケアの倫理と政治学』（勁草書房、2024 年）の邦訳が刊行された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 杉本 竜也	4. 巻 第59巻第3・4号
2. 論文標題 ケアの倫理に基づくトクヴィル型政治思想の再検討	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 政経研究	6. 最初と最後の頁 1-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 杉本 竜也	4. 巻 第62巻
2. 論文標題 ジョアン・トロントの「ケアのデモクラシー」論	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学紀要	6. 最初と最後の頁 63-84
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 杉本 竜也	4. 巻 第60巻第3・4号
2. 論文標題 政治参加の意味変容	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 政経研究	6. 最初と最後の頁 29-54
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 杉本竜也
2. 発表標題 ケアリング・デモクラシーの意味とその限界
3. 学会等名 現代規範理論研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 辻中豊 / 山内直人編著	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 316
3. 書名 ソーシャル・キャピタルと市民社会・政治	

1. 著者名 ジョアン・C・トロント著、杉本 竜也訳	4. 発行年 2024年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 296
3. 書名 モラル・バウンダリー ケアの倫理と政治学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

本研究の副次的成果として、下記のものがある。
『自由を考える 西洋政治思想史』（日本経済評論社、2022年）

6. 研究組織			
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)		備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------